

I R（統合型リゾート）に関する地域説明会（釧路会場） 議事録

日時：2019年10月25日（金） 16:30～17:30

会場：釧路国際交流センター 3階 研修室

〔道からの説明〕

（森参事）

北海道経済部観光局の森と申します。本日は週末のお忙しい中、説明会に参加くださいます。ありがとうございます。

今回の説明会の趣旨、経緯などを簡単に説明します。

I R、統合型リゾートは、国の観光戦略の一環として進められているもので、国の2030年に外国人観光客6,000万人という目標に向けた様々な施策の一つと位置づけられています。設置されるのは全国で最大3か所と法律で決められており、設置を国に申請できるのは都道府県、政令指定都市となります。

このI Rがいつ頃できるのか、いつまでに国に申請しなければならないかなどのスケジュールはまだはっきりとは示されていません。ただ、9月に国のI Rに関する基本方針案が公表され、今後基本方針が示されますが、その過程でいつまでに国に申請をしなければならないということも改めて示されると思います。

北海道は、まだI Rの誘致に挑戦するか判断を行っていません。先の第3回定例道議会で、知事が「年内にI Rの誘致に挑戦するかしないか判断していきたい」と答弁したところです。道は、I Rについて以前から様々な検討を行ってきた経緯があります。今年4月、高橋前知事の時に、「I Rに関する基本的な考え方」を策定し、公表しました。また、今年1月には道民の皆様の意見を伺うため、ここ釧路市でも説明会を開催しました。

一方、I Rについてはさまざまなご意見があると考えています。3月かと思いますが、道民の6割がI Rについてよく知らないとの報道がありました。北海道としては、今後の検討を進めていく中で道民の皆様のI Rに対する理解を深めることが重要と考え、今回改めて地域説明会を開催する運びとなりました。こうした取組の他に、道民の方々を無作為に抽出してグループインタビュー形式で意見を伺っており、伺ったご意見も参考に、I Rに挑戦するかの判断につなげていきたいと考えています。

本日は全体で1時間程度を予定しています。冊子に基づく説明が30分程度、そのあとでご意見、ご質問をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、お手元の冊子に基づいて説明します。この冊子は3部構成になっています。一つ目は、そもそもI Rとは何かということ海外の事例も交えて説明しています。二つ目は、I Rを導入した場合に想定される効果、三つ目は、I Rを導入した場合に懸念される問題や課題、これらを中心に説明したいと思います。

改めまして1ページ目、そもそもIRとは何かということです。IRとは、会議場、宿泊施設、ショッピング施設、レジャー施設などの様々な施設と、こうした施設を収益の面から支えるカジノ施設を、民間の資金により一体的に整備運営するものです。日本にある施設でわかりやすく例えますと、ディズニーリゾートのようなテーマパークに、パシフィコ横浜という、日本を代表する規模の会議場・展示施設がありますが、こうしたコンベンション施設、いわゆるMICE施設を一体的に整備運営するイメージです。日本型IRの制度設計の中では、MICE施設、宿泊施設等はこれまで日本にないスケールの施設を整備することが求められています。

続きまして、ここから3枚のスライドは、世界にどんなIRがあるのか事例を交えて紹介するものです。まず一つ目、ラスベガスの事例です。IRに設置されるカジノといえばラスベガスを思い浮かべる方が多いかと思います。現在のラスベガスはカジノだけではなく、ホテルやエンターテイメント施設など様々な施設を併設し、サーカスとアートを融合したシルク・ドゥ・ソレイユや様々なアーティストのコンサート等が毎晩行われている世界有数のエンターテイメントの街という側面もあります。また、大規模な会議場や展示施設も併設されており、アメリカでも有数のMICEビジネスの盛んな地域という側面もあります。

4枚目のスライドになります。ラスベガスのように華やかなIRもありますが、自然や地域の特性を活かしたIRもあります。ここでご紹介するのは、ドイツにあるバーデン・バーデンという街です。古くからの温泉街と知られており、多くの文化人の社交場として栄えてきましたが、クアハウスの中にカジノがあり、街には美術館やコンサートホールなどが整備され、街全体で一つのIRの役割を果たしています。

5枚目のスライドです。シンガポールのセントーサ島にあるIRで、比較的近年整備されたものです。こちらはリゾート型IRということで、会議施設、宿泊施設のほか、ユニバーサルスタジオ・シンガポール等エンターテイメント施設や水族館・ウォーターパークなど家族皆さんで楽しめる様々な施設が整備されており、シンガポール国民の方々にも愛されるIRとなっています。この3つを代表的な事例として紹介しましたが、世界にはまだまだ様々な特徴をもったIRがあります。

続きまして、IRを設置した場合に想定される効果についてです。仮に北海道にIRを設置した場合、まず直接的な効果としてインバウンドを中心とした観光客、MICE施設を利用するビジネス客の方々の来場数の増加が期待できると考えています。北海道が平成29年度に実施した試算では、IRの訪問者数、こちらは苫小牧市にIRを設置した場合という仮定になりますが、最大で年間860万人を見込んでいます。全ての人がカジノを利用するわけではありませんが、カジノの収益の一部が国や都道府県に納付されることになっており、こうした納付金や入場料が都道府県の新たな財源として期待されています。現時点での試算ですが、最大で年間234億円程度になるのではないかと考えています。こうした財源を、例えば二次交通の充実に充てるとか、北海道で今はインバウンドの観光客が大変増加していますので、こうした方々の受け入れ環境づくりの安定財源として使うことが期待できる

のではないかと考えています。

なお、この試算は、人口、レジャー動向、海外の I R の事例を一定のデータや実績を参考に行ったもので、まだ精緻なものではありません。仮に I R を誘致する場合には、I R の機能、施設等のコンセプト等を明確にした上でより精緻にすることが重要と考えています。

引き続き、観光客が増えると税収が増える以外にどういったことが期待できるのかです。I R に関連する新たな産業、雇用の創出等が本道経済の好循環に繋がるのではないかと考えています。北海道経済の課題として、公共事業等、公的需要に依存する構造ということが言われています。I R については、日本を代表する規模、クオリティを持った施設の整備が求められており、その建設投資で相当数の雇用が生まれ、関連産業への投資を呼び込み、今まで道外に流れていた資本が道内で循環することによって、民間市場の経済構造への転換の一助になるのではないかと期待されます。また、新たな雇用の場が生まれることで、希望する職や待遇を求めて今現在道外に流出している方の U I ターンの促進に繋がるのではないかと考えています。

ここからは、I R に設置するカジノについて説明します。

日本で整備する I R については、大規模で質の高い施設を民間事業者が整備運営するものですが、そうした設備を維持するため、さらに投資を重ね魅力ある施設とするため、カジノの収益が安定財源として位置づけられています。このため、国においては厳しい規制、管理を行うことにより、特別に I R の区域内のカジノは合法化されています。カジノの収益は I R の維持、投資に使われるだけでなく、3割が国と地方に納められます。これは国と地方で半分ずつとなりますが、こうした納付金を公益的な目的のために活用することとされています。

こうした特別法に基づいてギャンブルが合法化されているものとして、宝くじ、競馬、競輪があり、一番下の方に比較して示していますが、法の目的・趣旨のところ、地方財源の改善や公益の増進、収益の使途などが法律で取り決められています。

続きまして、9枚目のスライドになります。カジノを認めている国が世界で今どのくらいあるかといいますと、2013年時点のものになりますが、世界201か国・地域がある中で127か国・地域でカジノが合法化されています。こちらの資料の緑色に色づけられている国・地域は、カジノが合法化されている国・地域になります。こうした国々では入場料の徴収、依存症に対する対策、こうした様々な規制・管理が行われていて、日本における制度設計では、シンガポール、アメリカのネバダ州の制度を参考に、厳しい水準の規制が設けられたと言われています。

続きまして、10枚目のスライドになります。I R に設置されるカジノについて、どのような規制が設けられているのかを、既存のギャンブルと比較して示した資料になります。まずは、公営競技のレース場、競輪、競馬、オートレースは全国各地にあります。今回、I R の設置が許可されるのは、全国最大で3か所となっています。I R 中のカジノの設置にも規制があり、I R 施設全体の床面積の3%以内に収めることが法律で定められています。

また、アクセスの容易性という意味では、競馬や競輪は、インターネットで投票券を購入できる仕組みになっていますが、I Rの中に設置されるカジノについては、いわゆるインターネット等を経由したオンラインカジノが禁止されています。また、日本人の方々については、安易な入場を抑えることもあり、一日 24 時間当たり 6,000 円の入場料が徴収されることになっています。

最後のテーマになります。I Rの設置に伴い懸念される問題、課題についてです。まず、よく話題になるのがギャンブル依存症です。新たなギャンブルを解禁することになるので、ギャンブル依存の問題が発生するリスクがあるのは事実です。こうしたリスクを最小化することが大切で、その対策として国では入場制限、こうしたカジノに関する対策に加えて、相談支援、予防教育は既存のギャンブルも含めてですが、こうした総合的な依存症対策が今後行われることになっています。

どういうことかという、ギャンブルは日本の中では競馬、パチンコ等が以前からありますが、法に基づく依存症対策がこれまでとられてきていませんでした。昨年、ギャンブル等依存症対策基本法が成立して、国としてどう対策に取り組んでいくのかという基本計画、考え方がすでに示されています。この基本計画に基づき、都道府県独自の推進計画を策定することができるようになっており、北海道では今年度内を目処に推進計画の策定に取り組んでいるところです。一昨日の新聞記事にもなっていましたので、ご存知の方もいるかもしれません。

続いて、12 枚目のスライドになります。カジノを解禁した国ではギャンブル依存症は増えているのかということです。なかなか定量的に、また定期的にデータを公開している国は多くないので、今回、シンガポールの事例をもとにご紹介したいと思います。

シンガポールについては、先ほどセントーサ島の I Rをご紹介しましたが、2010 年に 2 つの I Rが国として初めて開業しています。シンガポールについては、開業前から国内のギャンブル依存症の実態を 3 年毎に調査し、公表しています。左下のグラフになりますが、I Rの開業前、ギャンブル依存症の疑いのある方々が大体 3 %弱いたのですが、開業してほぼ 10 年、2017 年の直近の調査では、0.9%まで低減しています。シンガポールでは I Rの導入を契機に、依存症対策の国家機関やクリニックを設立するなど、包括的な依存症対策を国として行ってきた効果もあるのではないかとされています。

続きまして、13 枚目のスライドになります。シンガポールのように依存症が低減した事例もありますが、I Rがうまくいかなかった事例もあります。ここでは 2 つの事例を紹介したいと思います。

まず、事例 1 ですが、その国の方々が入場できるカジノを 1 か所に限定して、新たに設置した国があります。この国ではギャンブル依存などの社会的影響対策をしっかりとやってこなかったこともあり、乗ってきた車や貴金属を質入れしてカジノにのめり込む人々や帰る交通費もカジノに使い込んでしまう人々などが増え、依存症や治安悪化が問題となった事例があります。現在この国では、事業者によるケアセンターの設立を行ったり、カジノ管理

規制ということで入場回数を制限するといった対策を行っていると聞いています。

二つ目の事例になります。こちらは有名なりゾート地の事例ですが、新たにカジノを解禁しましたが、周辺の地域にもカジノがたくさんできたことによって競争が激化しました。この地域では、MICEビジネスやエンターテインメントビジネスにあまり力を入れてこなかったもので、カジノ頼みの経営をしていて競争が激化し、一時的にカジノの倒産が相次いだ事例になります。現在この地域については、その失敗例も踏まえて、会議場の整備によるビジネス需要の取込、ショーやクラブといったエンターテインメント施設の充実、倒産したカジノの施設を引き継いで、新たに投資を行う事業者が数件ではありますが、出てきていると聞いています。北海道でIRを検討していく場合には、こうしたうまくいかなかった事例をしっかり踏まえて、様々な影響を想定して対策を検討することが重要になります。

14枚目のスライドになります。ギャンブル依存症だけの問題ではなく、青少年の健全育成への影響、治安の悪化を懸念される声もあります。昔の映画などでは、カジノイコール反社会的勢力というイメージもあり、治安などへの影響を懸念される方々も多くいると考えています。

こうした反社会的勢力を排除するために、国ではIR整備法の中で、IRを運営する事業者については従業員のみならず、株主、さらに広く言うと、取引先にも反社会的勢力がいないか、徹底的な背面調査を行うことになっていて、こうした人物が会社の役員や従業員などにいるとカジノ免許がおりない、ひいてはIRの運営ができない仕組みとされています。

また、反社会的勢力のカジノ施設への入場についても、マイナンバーカードを活用した本人確認を行うことにより、こうした方々が入場できないような仕組みをフレームワークとして設定しています。

また、青少年の健全育成に関する規制として、20歳未満の方々がカジノに入場できないのは当然のことですが、こうした方々がカジノ施設の広告を目にする機会を少なくするということもあり、こうした広告の掲載できる場所を空港の国際線到着ロビーに限定するなど、様々な対策がとられています。

最後に、懸念される問題のほかにも、北海道にIRを設置する場合、様々な課題があります。まず、主なものとして、自然環境への配慮が必要だと考えています。北海道の魅力というのは、自然、食です。こうしたものは他の地域にはない大きな魅力であると考えていて、こうした魅力を活かしていくことを考えると、自然環境と調和した施設とすることが重要です。また、会議場、ホテル、これは先程も説明しましたが、これまで北海道にはない規模の施設整備が求められています。こうした施設が継続して運営できるような整備、運営、考え方をしっかりつくれるように検討することが重要と考えています。

また、4月に取りまとめた基本的な考え方の中で、昨年7月に道が有識者懇談会を立ち上げて有識者の方々のご意見を伺いながら、IRに対する考え方や優先する候補地のご意見を参考に取りまとめている中で、北海道にIRを誘致する場合、苫小牧市の候補地を優先することが妥当としましたが、釧路市、苫小牧市との間で北海道のIRの実現に向けて連携を

していくことが公表されています。この苫小牧市の候補地については、今現在、森林原野で、上下水道、道路、電気、ガスなどのインフラ整備をしなければなりません。その整備をどうしていくのか、その費用負担をどう考えていくのか、こういった課題もまだあります。当然、地域における先ほどのギャンブル依存の問題や治安の悪化の課題もあると考えています。

最後のページになりますが、I Rの事例、効果、懸念される問題・課題について説明しましたが、このあとご質問、ご意見を伺う場を設けていますので、皆様の忌憚のないご意見をいただければと思います。

〔ご意見・質疑等〕

(参加者A)

北海道の観光施策に伴いまして、I Rを是非、誘致の実現に向けて進めてもらいたいというところで話したいと思います。道の観光施策の中には、世界水準の受入体制の整備・充実と謳われていると思いますが、やはりこれは、世界水準という名のとおりに、これまでのような観光開発にとどまらず、世界の観光客を魅了する施設であると認識しています。それがI Rであると思っています。

I Rの特徴、I Rの機能の中には一つ大事なことがあり、観光客を送客することが非常に重要な機能となっています。この滞在拠点にI Rを設けて、そのI Rから北海道各地域に、観光地に観光客を送客する、そういう狙いがあると思っています。

北海道の観光の課題の一つには、地域的な偏在を解消しなければいけないということと、それから季節的な偏りを平準化していくという課題があると思います。そういったところで、是非このI Rをエンジンにして、実現をしてもらいたいと思っています。1泊でも多く、海外の皆さんに宿泊してもらい、観光消費額を伸ばしていくことと、もう一点、道の中では、観光による地域活性化政策ということを命題にしていると思いますが、現在北海道の農業生産額は、1兆3,000億円くらいだったと思います。観光消費額が1兆4,000億円をはるかに超えているというようなことです。

道庁が目標とされている重要指標といいますが、これは32年度までにこの観光消費額を2兆4,000億円まで引き上げるという目標を掲げられていたと思います。中でも、海外のインバウンドの観光消費の伸びを3,700億円から、たしか1兆円程度の伸びを目論んでいるというふうに記載されていると思っています。ここの部分についても、是非、地方も今、DMOですとかDMCという中で、一生懸命観光資源をみがいて消費額を上げようと、それから誘客をしようという取組をしています。

こういったことから、I Rを実現させ地方に消費を回すことに是非取り組んでもらいたいと思っています。

(森参事)

ご意見としてお伺いさせていただきます。

北海道にIRを誘致する場合、日本のIRには日本各地に観光客の方々を送り出す機能が求められています。私たちも検討していく中で、日本各地は当然ですが、まず北海道の各地に、IRに来ていただいた方を誘客、送客することは重要な機能の一つだと考えています。

(参加者B)

日本は現在、ギャンブル大国と言われるくらい、釧路市にも非常にパチンコ屋その他に、そういうところがたくさんあります。カジノが誘致されることになれば、今現在のギャンブルの依存症は8%くらいあると記憶しています。それに、今言われたような、IRの中のカジノが誘致されれば、それ以上の数の依存症の人が増えるということは明らかです。中でも、具体的にギャンブルに対する依存症対策というのは非常に遅れていると思います。

今、趣旨説明されましたが、それについてもどうなのか、非常に疑問が残ります。それと同時に、このIRが統合型、総合的な施設でホテルが入ることになっていますが、今、売買春問題、デリバリーヘルスという問題もあり、必ずそういうような問題がついて回ると思います。それと同時に、反社会的な勢力の絡みということが必ずあるはずで、そういう意味で青少年に対する、色々な意味での心配事というのは、これは絶対つくるべきではないと思いますし、経済の問題で今言われましたが、私もIRがどうなるかということで、参議院議員の糸数さんが韓国に行かれたことのレポートを前に見ておりますけれど、韓国も非常に地域の経済がIRをつくったことによって疲弊しているということも実際的に視察の中で明らかになっています。

今、話を聞いていますと、経済が振興するというような話をずいぶんして、経済が万々歳のような感じですが、決して北海道の中にそのようなものがあつたからといって、そのようになるには私には思えません。それと同時に、今一番生産性を伴うような経済活動ではないということで、私は反対の意見を述べさせていただきます。

(森参事)

既存のギャンブルも含めてIRに設置されるカジノについて、どういった対策をしていくのか、懸念される他の社会的影響にどう対応していくのかということは、非常に重要な問題だと考えています。

IRについては経済効果などのメリットもありますが、今ご発言のあつたマイナスの面もあるので、北海道としては、こういったものを総合的に勘案して適切に判断をしていきたいと考えています。

(参加者C)

本日はありがとうございました。結論から言うと、私は賛成の方ですが、ただいま発言された方が言うとおりの、経済だけよければ何でもいいよ、何でもかんでも持ってきてください

というわけでは決してありません。私は釧路市に帰って来て 20 年ちょっとくらいになりますが、多少なりとも街づくりに関わってきたつもりです。

そういう中で、よくセミナーとか、こういう観光何とかとか、地域何とかセミナーとかで、北海道には食と観光がある、自然を大事にして潜在能力があるのだとか、ポテンシャルがあるから大丈夫だというような終わり方でだいたい終わるのを、もう 20 何年見えています。私は以前から、いつになったらポテンシャルを発揮するのだ、いつになったらその潜在能力を発揮できるのだと思っていました。

そういう中で私も年を取り、人口減少が止まらない、自分の子供を含めて子供たちがこの地域に帰って来られない、この釧路市を見ても、中心市街地はこれだけ疲弊している、どことはいいませんが、釧路根室管内の温泉宿を見てもひどい状態になっています。

では、どうやったらよいのかということで、確かに、今言ったギャンブルの問題もありますが、今までの競馬とか、ボートとか色々ありますがそちらのことも含めて、まさに今回はお金をかけて、ギャンブル依存症対策を網羅してやっていく中で、負の部分をも最小限に抑え、経済的効果を発揮できる、次の世代に豊かな北海道地域を残していけるものをつくるためのエンジンとしては、これが一番なのではないのかなと思っています。

私としては、やる、やらないというよりも、この持ってくるエンジンを例えば 10 としたら、これを 15、20、25 にどうやったらできるのか、と思っています。例えば苫小牧市にできるとしたら、その効果をどうやったらこの道東、東北海道に持ってこられるのかというようなこっちの知恵の方に、とにかくギャンブルの方は最小限に抑えるのは当然として、その効果を最大限に発揮するにはどうしたらいいかという議論の方に是非いてもらいたいと思います。

空港民営化とか、新幹線の札幌延伸とかも含めて、本当に千載一遇の、北海道百年の、今まさに決めなければならないところだと思っていますので、道のリーダーシップも期待しながら、私は是非誘致してもらいたいと思っています。

(参加者D)

質問は説明を聞いてまた一つ浮かんだので、3 点ほど質問があると思います。あとは意見を述べようと思います。

まず、質問ですが、送客効果というのですか、ゲートウェイとなることを期待されるこの話ですが、今時点で地方に送り出す手立てというのを、考えられていることでもかまわないので、どういったことをイメージされているのか、それをわかる範囲内で教えていただきたいと思っています。

それから、仮に北海道に I R がつくられるとなったときに、民間の力という話ですが、新聞等で見聞きしている部分でいくと、その I R に関心を持っている企業というのが、私が感じたところでは、外国の企業 5 社程度かなと思っています。それ以外の企業で、今段階で意欲を示しているようなところがあるのかどうか、ということをお聞かせしてもらい

たいと思うのと、あともう1点、IRをつくる場合には、インフラの整備という部分で、国なり地方自治体が整備しなければいけない部分が出てくると説明にあったと思うので、そこについては理解はするのですが、これは民間の資金による整備運営とされていますので、そちらの方で国と道の関わりというのは、誘致・認可・許可だけであって、税金が投入されるということはないのかどうか、3つほど質問したかと思しますので、それをお願いしたいと思います。

最後に、何点か私の意見というか、考えということで述べさせてもらいますが、何事にも新たなことをやるということになると、チャレンジしてみないとわからないという部分があるので、端からそれはだめだと言うつもりはもちろんなのですが、自分なりに関心を持って考えていく中で、疑問に思うことの方が多いので、私はどちらかというところでは反対です。

それで、資料にもありますが、派手なことばかりがクローズアップされているということだと思うのですが、総床面積に占める割合はわずか3%ですよ、と言われても、私が調べた部分でいくと、カジノから得られる収益が全体の8割くらいの収益を見込んでいるという試算もあるようなので、カジノがなければ、カジノが中核施設であるということはこの部分からいけば間違いないことなのかなと思うのです。

ですから、その部分でカジノありきであって、それ以外のものは考えていないのかなという感じを持っているということと、あとまた、資料にもありましたけれども、世界中で、世界で120何か国ですか、多くの施設が存在しているということを挙げていましたが、世界にあるからと言って日本につくらなければいけないというものではもちろんないということ、それから、外国人旅行者が近年増えている、確かに経済効果は大きいなどと思っていますが、これもテレビなどでそういった部分で見聞きしていくと、外国人の方っていうのは、我々がこういうものに興味を持つのだという所に興味を持って地方にも行っていますよね。ですから、こういう移動性は確かに起爆剤にはなるのかもしれないけれども、カジノだとか何とか、そういったことではなくて、外国人が日本にどういったものを求めているのかというのをもう少し探っていくことによって、そういう部分はある程度クリアできていくのかなと思っています。

それから、すでに公営ギャンブルがありますよね。ギャンブルですから、要するに賭博です。それで得たお金で、経済、国を回していくっていう部分ですけれども、もうすでにあるものだけで十分で、さらに多くの人から、言葉悪いですけども、お金を巻き上げて地域振興、国の振興を図っていくというのはいかがなものかなと思っています。

それから、UIターンということも期待されるということでしたけれども、人手不足が今問題になっている中で、人を集めることができるのか、道外に流れている若年層の人が戻ってくるのが期待されるっていう、それは確かに戻ってくることは期待されるのでしょうけれども、必ずしもそれはやってみなければわからない部分もあるし、私は北海道の端の方に住んでいる実感なのですが、地方から中央の方に北海道でも人が移動しているのですよね。ですから、地方の方はますます疲弊しているのでIRを目指して道民の多くがそこに

行くということになると、人も金の流れもそちらの方に行って、地方は逆に衰退するような気がします。

(森参事)

まず、ご質問を3ついただいています。

送客機能ということで、具体的にはどういうことを考えているのかというお話だったかと思いますが、まだ北海道としてIRの誘致に挑戦するかどうかという判断をまだしていないということと、法律の中で求められていることは決まっていますが、具体的にどういうIRができて、どういう機能をそこに持たせていくのかということは、IRを誘致する場合に区域整備計画をつくることになります。その中で事業者と連携しながら、アイデアを具体化していくことになると思うのですが、4月に基本的な考え方をとりまとめた時点では、イメージですが、例えば、鉄道ですとか、バスなどの二次交通、こうしたものを充実させるとか、北海道は今、空港民営化、7空港民間委託されることが決まっているので、空路を活用した送客機能の充実とか、こうしたものが重要なファクターになるのではないかとということで取りまとめています。

2つ目のご質問で、どういった企業が関心を示されているのかということだと思いますが、まだ北海道として判断をしていませんので、具体的にどういった企業がどうしているのかは、私どもは詳しく承知しているわけではありません。仮にIRを誘致すると判断した場合には、様々な動きが今後出てくるのではないかと考えています。

最後のインフラ整備のところです。IRの施設自体、IRの区域内にある施設、こうしたものについては、民間事業者が整備運営することになります。その整備に当たって、例えば、先ほど上下水道とか、道路の話とか、候補地ではインフラ整備が課題となっていますと説明しましたが、そうしたものを整備するといった場合に、基本的に民間事業者との協議になると思いますが、そこをどうやって整備していくのかですとか、どういう費用負担となるのか、こうしたものについては今後の協議になると考えています。

ご意見については、今後の検討を進めるに当たり、参考にさせていただきます。

(参加者E)

観光の観点から少しお話できればと思っています。実は、観光立国、先ほどお話ができましたが、これは我々もショーケースの対象地域として取り組んでいるのですが、一番大きな問題は2025年問題と考えています。少子高齢化が進んでいる中で、団塊の世代といわれる国内の今の旅行の中心を担っている年齢の方々が75歳を超えると、ここで国内の旅行需要は急激に減少するだろうと言われています。それが今、インバウンドの誘致に観光立国として取り組んでいる一番の正直な理由だと思っています。ですから、2025年に向けてインバウンドがしっかりと日本経済を支えてもらうような形でもってこることが今、喫緊の課題となっています。

また、アイヌ新法が施行されている中で、今北海道の先住民族であるアイヌ民族の方々の生活をしっかりと安定化させていくということが非常に重要な課題になってきて、どこにいてもアイヌの方々が一生懸命頑張っていて、こうした中で、世界では、先住民族の方自らが運営しているIRがあると認識をしています。その収益で先住民の方々の生活の福祉、向上につなげていると聞いています。

今、SDGs、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ（持続可能な開発目標）が世界的に非常に注目されています。これは、温暖化が急激に進んでいる中で、気象が非常に荒々しくなって世界各地で大きな自然災害が多発している、これは観光においても非常に重視してしまっていて、やはりこうした今一番言われているのはプラスチックごみ問題ですが、これは日本が一番遅れていると思います。会議にペットボトルがあったら恥だと言われる時代にもうなっています。

ですから、環境問題に対してどう対応していくか、これは北海道にとっても、よい自然をしっかりと残し、SDGsをしっかりと維持していくということで、このIRというところでも役割というのはあるのかなと思っています。ですから、そういう意味では、これは待ったなしの状態になってきている中で、こういった先住民族の方々がやっているIRがあったり、また、バーデン・バーデンの例が先ほどありましたが、自然に溶け込む、高所得者の方がひとつの楽しみとしてやるってようなIRということであれば、オール・オア・ナッシングではなくて、北海道にしかないIRというものが自然と溶け込む中でありうるのではないかと私自身は思っています。そういう意味ではしっかりと工夫がいると思います。

先ほどのギャンブル依存症の問題、これもしっかりと収益の中からやっていくと同時に、先住民文化、それから自然環境保護、これにしっかりと収益が還元されるという仕組みの中で進めていくことが大事ではないかと思っています。

（森参事）

様々な観点からご意見をいただきたいと考えています。今後の参考にさせていただきたいと考えています。

（参加者F）

不安を率直に述べたいと思います。IRは、人の負けたお金が収益になるってことですね。あまり勝ってしまうと収益はないと思います。IRでもカジノについては、従業員の技術とのか、高い技術が求められると聞いたことがあります。例えばルーレットとか。だから、この人手不足の日本でそんなに早くにそういう従業員の方をたくさん集められるのか、とか、統合型IRですから、家族連れとかも対象にしているわけですね。カジノは家族連れは対象にしていますが。私は釧路市民なので、釧路の街を歩いていると、家族連れの海外のお客様が結構多いです。やはりカジノがあると、家族で来てお父さんがカジノですごく負けてしまったとかだとすごく印象悪いなと思います。そういう感情的なことではしか言えない

のですが、そう思います。

あと、カジノ予定地ではないけど、苫小牧市は何もないところだっていうふうに言われるのですが、野生動物が結構、札幌市の市街とかにも出てきますよね。釧路市も鹿などは結構出てきますし、熊も観光地とかによく出てきます。そういった形で野生動物の棲家を荒らしてはいけないのではないかなと私は思います。

(森参事)

大きく分けて、雇用と環境のご意見だと考えています。参考にさせていただきたいと考えています。

(参加者G)

貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。まず、最初に2点、質問して、意見を述べたいと思います。

まず質問1点目です。道央圏にIR、苫小牧に実現した場合、地方からの人口流出、例えば、釧路市から札幌市などがありますが、道外への流出を食い止める、要は人口流出、自然減は仕方がないけれど、社会減を抑制できると、そういったダムの機能を果たすことができるかというところに北海道庁としてどういうご見解にあるのか、ということです。

二つ目に、設置自治体である苫小牧市では、苫小牧市長がIRの誘致を全面に掲げ圧倒的な支持をもって当選しています。そういった道民目線での判断というのはよく聞きますが、設置自治体が熱望している、是非誘致をしてほしい、そういった市長の判断を重視した当選結果、そういった市民の民意といったところも道庁として判断の材料としているのかどうか、この2点を教えてもらえればと思います。

(森参事)

一つ目は雇用に係る人材の流出の話だと思いますが、IRについては、かなり大規模な施設整備をするということで、そこで大きな雇用が生み出されると予想しています。

ただ一方、今北海道の苫小牧市周辺地も含めて非常に人材が不足している状況です。新たに大きく生まれる雇用、こうしたものについて、IRの立地周辺地域、広く言えば北海道ですが、こうしたところから雇用が流れることは決してあってはならないと、道内の雇用を吸収してしまうだけでは意味がないと考えているので、道外からの人材の誘致ですとか、もしくは海外の方の人材の誘致を検討しながら、地域への影響が出ないようにしていかなければいけないと考えていますが、IRを誘致する場合は今後具体的な検討を進めていくことになると思います。

二つ目ですが、設置自治体としての意向ということで、道としては、知事も道民目線で判断すると話をしていますが、当然、立地市町村である苫小牧市の意思をまず何より重要だと考えています。そうしたことに加えまして、今現在こうした取組をしながら、道民の皆様の

ご意見を伺っていますので、ご意見等を参考に、I Rの誘致についてはプラスマイナス両面の効果を総合的に勘案して判断させていただきたいと考えています。

(参加者G)

適切な回答、ありがとうございました。

私は10年間、I Rを何とかこの地域に誘致したいということで一生懸命やってきました。ラスベガスも韓国も、良い面も悪い面も、様々見てきました。ドイツも見てきました。

私自身が誘致活動して言っていたのは、例えば、ギャンブル依存症対策とか、青少年育成問題とか、治安問題とか、そういったところに全くケアをしない、そこにきちんと投資もお金も入れない、そういったようなI Rは北海道にはいらないと言ってきました。もしそういったケアがしっかりされないのであれば、私は反対派に回りますよ、と。是非、経済の側面も勿論ですが、やはり懸念されている皆様方の声をしっかりと受け止めて、依存症を最小化する、シンガポールのようにむしろ3分の1にする。ギャンブル依存症の8割はパチンコです。スロットマシンです。要は、行きやすい環境、そういったシームレスな状況が依存症に出ますので、是非、様々な入場障壁をつくるとか、ありとあらゆる努力をしてもらって、北海道庁の皆さん方には世界で一番最後、ある意味先進国としては最後の誘致かもしれませんが、どこにも負けない安心で安全なI Rの誘致、そしてその実現をもらい、北海道が日本の中の3か所のうちの一つ、圧倒的な差別化、都道府県競争に勝てるように、まずは起爆剤となるこのI Rの誘致を前向きに判断、指導的に判断してもらいたいと思います。

(森参事)

ご意見としてお伺いさせていただければと思います。本日はお忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。